

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【国際公開番号】WO2021/131502

【出願番号】特願2021-567099(P2021-567099)

【国際特許分類】

G 0 3 F 7/031(2006.01)

G 0 3 F 7/004(2006.01)

G 0 3 F 7/038(2006.01)

G 0 6 F 3/041(2006.01)

G 0 6 F 3/044(2006.01)

G 0 3 F 7/20(2006.01)

10

【F I】

G 0 3 F 7/031

G 0 3 F 7/004 5 1 2

G 0 3 F 7/038 5 0 1

G 0 6 F 3/041 6 6 0

G 0 6 F 3/044 Z

G 0 3 F 7/20 5 0 1

G 0 3 F 7/20 5 2 1

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

仮支持体と、感光性組成物層とを有し、

前記感光性組成物層が、光重合開始剤と、アルカリ可溶性樹脂と、重合性化合物とを含み、

前記光重合開始剤が、第1光重合開始剤と、第2光重合開始剤とを含み、

前記第1光重合開始剤の波長365nmにおけるモル吸光係数1が500L/mol・cm以上であり、

前記第2光重合開始剤の波長313nmにおけるモル吸光係数3に対する、前記第2光重合開始剤の波長365nmにおけるモル吸光係数2の比が0.200以下である、
転写フィルム。

40

【請求項2】

前記第2光重合開始剤の波長313nmにおけるモル吸光係数3に対する、前記第2光重合開始剤の波長365nmにおけるモル吸光係数2の比が0.100以下である、
請求項1に記載の転写フィルム。

【請求項3】

前記第2光重合開始剤の極大吸収波長が320nm以下である、請求項1又は2に記載の転写フィルム。

【請求項4】

前記第2光重合開始剤の極大吸収波長が300nm以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の転写フィルム。

50

【請求項 5】

前記第 2 光重合開始剤が、アミノベンゾエート系光重合開始剤、アルキルフェノン系光重合開始剤、及び、アシルフォスフィンオキサイド系光重合開始剤からなる群より選択される少なくとも 1 種を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。

【請求項 6】

前記第 2 光重合開始剤が、アミノベンゾエート系光重合開始剤を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。

【請求項 7】

前記第 2 光重合開始剤の極大吸収波長が 300 nm 以下であり、

前記第 2 光重合開始剤が、アミノベンゾエート系光重合開始剤を含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。 10

【請求項 8】

前記第 1 光重合開始剤が、オキシムエステル系光重合開始剤、及び、アルキルフェノン系光重合開始剤からなる群より選択される少なくとも 1 種を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。

【請求項 9】

前記第 1 光重合開始剤の波長 365 nm におけるモル吸光係数 1 に対する、前記第 2 光重合開始剤の波長 365 nm におけるモル吸光係数 2 の比が 0.50 以下である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。

【請求項 10】

前記感光性組成物層が、電極保護膜形成に用いられる、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。 20

【請求項 11】

更に、屈折率調整層を含み、

前記屈折率調整層が、前記感光性組成物層に接して配置され、

前記屈折率調整層の屈折率 1.60 以上である、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の転写フィルム。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の転写フィルムの前記感光性組成物層側が導電層を有する基板と対向するように、前記転写フィルムを前記基板に貼り合わせ、感光性組成物層付き基板を得る貼合工程と、 30

前記感光性組成物層を波長 365 nm の光を主波長とする光でパターン露光する露光工程と、

露光された前記感光性組成物層を現像して、パターンを形成する現像工程と、

前記パターンに対して、前記第 2 光重合開始剤が感光する光を照射するポスト露光工程と、を有し、

更に、前記貼合工程と前記露光工程との間、又は、前記露光工程と前記現像工程との間に、前記感光性組成物層付き基板から前記仮支持体を剥離する剥離工程と、を有する、積層体の製造方法。

【請求項 13】

前記導電層を有する基板が、タッチパネル用センサー電極部、及び、前記タッチパネル用センサー電極と導通する引き出し配線部を有する基板である、請求項 12 に記載の積層体の製造方法。 40